

社会福祉法人都市社会福祉協議会 令和3年度第1回評議員会 議事録

招集通知年月日	令和3年6月2日(水)
開催日時	令和3年6月16日(水) 13時30分～14時20分
開催場所	都市総合社会福祉センター2階研修室
出席した評議員	評議員13名(評議員定数7名以上24名以内) 萬徳雄一郎、坂元京子、前田洋美、堀川渉、瀧上澄雄、石井澄子、清永治彦、新穂美代子、馬籠英男、木脇義紹、松永廣生、川本翰治、田爪邦士(オンライン参加)
欠席した評議員	評議員7名 川村うた子、岡田一正、吉村洋子、新内友靖、高妻剛士、前原修、間世田昇
説明のため出席した役員	理事2名 会長 島津久友、常務理事 杉元智子 監事2名 高野眞、坊野国治
説明のため出席した職員	事務局10名 大田勝信、田村真一郎、児玉誠、櫻田賢治、森山慎悟、高橋美佐子、又木勝人、黒原清美、栗山将平、永田晃作
招集者出席の有無	会長 島津久友 出席
議 事 の 結 果	

定刻に至り、事務局田村真一郎が開会を宣言。まず、定款に基づき、評議員の過半数の出席による会議の成立を確認。新型コロナウイルス感染症対策によるオンライン参加の評議員が1人いることを出席した評議員と共有し、オンライン参加の評議員からの質問や採決については画面上で確認し、本会職員が代わりに挙手を行うことで反映することとした。次に定款に基づき、堀川渉評議員を議長に選任し、議長は、前田洋美評議員、清永治彦評議員を議事録署名人に指名して、直ちに議事に入った。

審議の結果、次表のとおり、全会一致で議決された。

議案第1号	令和2年度社会福祉法人都市社会福祉協議会事業報告について	可決
議案第2号	令和2年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出決算について	可決
監査報告		
議案第3号	令和3年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算(第1号)について	可決
議案第4号	社会福祉法人都市社会福祉協議会理事及び監事の選任について	可決
議案第5号	第4次都市地域福祉活動計画について	可決

終 了 時 刻 14時20分

議 事 の 経 過

堀川渉議長「それではさっそく議事に入らせていただきます。議案第1号令和2年度社会福祉法人都市社会福祉協議会事業報告ならびに議案第2号令和2年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出決算についての2つの議案は関連がございますので、まとめて一括審議をさせていただきたいと思っております。それでは、両議案について事務局よりご説明をお願いいたします。」

事務局大田勝信「よろしくお願いたします。まず、議案書1ページをお開きください。議案第1号令和2年度社会福祉法人都市社会福祉協議会事業報告について、並びに議案第2号令和2年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出決算について、いずれも令和2年度事業が令和3年3月31日をもって完了いたしましたので、定款第12条第1項第5号の規定に基づき、評議員会の承認を求めます。資料につきましては事前に事業報告書及び決算報告書の冊子をお配りいたしました。かなり分量があったかと思っております。両議案のご説明につきましては別途、社協ガイドブック（令和2年度事業報告ダイジェスト）という形の資料を使ってご報告をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「ありがとうございました。詳しくご説明をいただきました。それでは質疑に入る前に監査報告の方をお願いしたいと思います。」

高野眞監事「監事の高野でございます。監査についてご報告をさせていただきます。議案書の3ページに監査報告書を出させていただいておりますが、こちらの方でご説明を申し上げます。私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の事業、会計並びに理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。まず大きな項目の1ですが、監査の方法及びその内容について、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受けまして、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討をいたしました。これらの調査、検討に基づきまして、次の大きな項目2の監査意見について、（1）事業報告等の監査結果については私から、（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果については坊野監事の方でご報告をさせていただきます。それでは私の方から事業報告等の監査結果についてご報告をいたします。①事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めるものでございます。これについて簡単に補足しておきます。令和2年度当初の事業計画書とあらかじめ提出いただいた令和2年度の事業報告書をすり合わせながら業務執行状況について、担当課長より詳細な説明をいただきまして監査をさせていただきました。特に令和2年度及び現在もそうですが、新型コロナウイルス感染拡大によって日常生活がかなりの制限を受けてきたということ、それが住民の生活に大きく影響して、結果としてニーズ拡大に繋がるケースが非常に増大したということが報告の中でありました。社協の活動がそのために制限されるということがありまして、しかしながら各関係機関や団体をはじめ社協内の関係部署の垣根を超えて福祉的課題を抱えるニーズに寄り添って課題解決に向けた積極的な取り組みが確認できました。どの部署においても地域福祉の展開が非常に大切ですが、特に生活者の視点に立った住民主体の原則が優先されなければなりません。地域福祉の中核的な存在としての社協の組織運営がそういう視点で今後ますます改善されていくことを期待しております。事業報告書については、皆さんはすでにお読みになられたかと存じますが、非常にすっきりしたわかりやすい報告書になっています。内容も表記の仕方もということです。事業計画書はそれぞれの事業ごとに事業名、予算額、事業概要、事業内容、そして大事なのは今年度の実践目標という形で構成されています。令和2年度の事業計画書は実践目標が

具体的に目標達成のために展開と方法が提示されています。そして達成すべきことがきちんと整理されておりました。それに伴って報告書の方もそれに沿って目標達成の評価がしっかりとなされておりました。これからの社協事業の展開と課題が明確化されてきているのではないかという風に私は読ませていただきました。これは大変評価できることではないでしょうか。次に理事の職務執行状況についてですが、理事や理事会による法人運営が定款の目的や法令等に基づいて適切に行われ、実際の法人の業務執行に問題がなく合理的に行われているかという監査の視点で理事会の法人に関する関係書類等の精査の結果、出席状況、議事録等の作成、登記などの法人運営など法人業務の執行は適切に処理されておりました。よって、②の理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。以上長くなりましたけれども意見を添えて業務監査の報告といたします。会計監査については坊野監事の方からお願いいたします。」

坊野国治監事「監事の坊野でございます。どうぞよろしくお願いたします。令和2年度の収入支出決算会計について監査報告を申し上げます。去る令和3年5月25日火曜日午前9時半から午後3時半まで、この総合社会福祉センター1階会長室で監査を実施いたしました。今回は柿木監事が体調不良ということで欠席となりましたので、私が会計監査についてそれぞれ拠点区分ごとに法人運営事業、地域福祉活動推進事業、障害福祉支援事業、障害福祉サービス事業、介護保険等事業、保育事業などを担当者から執行状況の聞き取り、精査を行いました。その結果、当該年度の事業報告、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、および財産目録などについての内容を証するための契約書、関係帳簿、銀行通帳等の証拠書類を慎重に監査いたしました。その結果、議案書3ページの監査報告に記しているとおり、いずれも適正に示しているものと認めます。以上、監査報告を申し上げます。以上でございます。」

議長「ありがとうございました。大変詳しく説明があったところであります。それでは議案第1号、議案第2号の両議案につきまして質疑を行います。皆様からご質問はありませんでしょうか。」

議長「ご質問はございませんか。それでは質問がないようですので採決を行います。議案第1号令和2年度社会福祉法人都市社会福祉協議会事業報告について、ならびに議案第2号令和2年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出決算についての両議案について、原案のとおりご承認をいただけたものとして扱わせていただいておりますでしょうか。」

“異議なし”の声あり、

議長「ありがとうございました。異議なしと認めます。従いまして議案第1号、議案第2号の両議案は原案のとおり可決されました。」

議長「それでは続きまして、議案第3号令和3年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第1号）についての審議を行いたいと思います。事務局よりご説明をお願いいたします。」

事務局大田勝信「それでは議案書の4ページをお開きください。議案第3号令和3年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第1号）について、定款第12条第1項第4号の規定に基づき、評議員会の議決を求めるものであります。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「ありがとうございました。それでは第3号議案につきまして質疑を行います。皆様からご質問はありませんでしょうか。挙手でお願いいたします。」

議長「ご質問はございませんか。それでは質問がないようですので採決を行います。議案第3号令和3年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第1号）について、原案のとおりご承認をいただけたものとして扱わせていただいておりますでしょうか。」

“異議なし”の声あり、

議長「ありがとうございます。異議なしと認めます。従いまして議案第3号は原案のとおり可決されました。」

議長「それでは続きまして、議案第4号社会福祉法人都城市社会福祉協議会理事及び監事の選任についての審議を行いたいと思います。事務局よりご説明をお願いいたします。」

事務局大田勝信「議案書の9ページをお開きいただきたいと思います。議案第4号社会福祉法人都城市社会福祉協議会理事及び監事の選任について、役員の任期満了に伴い、役員を選任することについて、定款第12条第1項第1号並びに第19条第1項の規定により、評議員会の選任を求めるものでございます。別紙といたしまして10ページに理事及び監事の選任候補者を掲載しておりますのでそちらをご覧ください。なお、それぞれの候補者の経歴につきましては12ページ以降をご参照いただきたいと思います。14ページの米吉様につきましては当日差し替えの資料にてご確認をお願いいたします。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「ありがとうございました。それでは第4号議案につきまして質疑を行います。皆様からご質問はありませんでしょうか。」

議長「ご質問はございませんか。それでは質問がないようですので採決を行います。議案第4号社会福祉法人都城市社会福祉協議会理事及び監事の選任について、原案のとおりご承認をいただいたものとして扱わせていただいでよろしいでしょうか。」

“異議なし”の声あり、

議長「ありがとうございます。異議なしと認めます。従いまして議案第4号は原案のとおり可決されました。」

議長「それでは、本日最後の議案に入らせていただきます。議案第5号第4次都城市地域福祉活動計画についての審議を行いたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。」

事務局櫻田賢治「お疲れ様です。それでは議案第5号につきましては、地域福祉課櫻田の方でご説明をさせていただきます。議案書27ページをお開きください。議案第5号第4次都城市地域福祉活動計画について、定款第12条第1項の規定に基づき、評議員会の議決を求めるものでございます。別冊資料の第4次都城市地域福祉活動計画（最終稿）及び第4次都城市地域福祉活動計画に関する意見書への回答の資料2つにてご説明を申し上げたいと思います。」

（以下、資料に基づいて説明）

議長「ありがとうございました。それでは第5号議案につきまして質疑を行います。皆様からご質問はありませんでしょうか。」

議長「ご質問はございませんか。それでは質問がないようですので採決を行います。議案第5号第4次都城市地域福祉活動計画について、原案のとおりご承認をいただいたものとして扱わせていただいでよろしいでしょうか。」

“異議なし”の声あり、

議長「ありがとうございます。異議なしと認めます。従いまして議案第5号は原案のとおり可決されました。」

議長「以上をもって議案の方はすべて終了しましたが、ご出席の皆様から何かありませんでしょうか。」

議長「皆様からはないので、事務局の方から何かございますか。」

事務局田村真一郎「本日の評議員会を持ちまして、現体制での評議員会は最後となります。社会福祉協議会の評議員としてご協力をいただきまして、本当にありがとうございました。」

議長「それでは皆様のご協力をいただきまして、スムーズな進行ができました。本当にありがとうございました。これで協議については終了とし、私議長の役目は解任させていただきます。ありがとうございました。」

事務局田村真一郎「それでは以上をもちまして令和3年度第1回評議員会を閉会したいと思います。皆様ご協力ありがとうございました。」

以上の議決を明確にするため、この議事録を作成し、議長および議事録署名人は議事録に記名押印する。

令和3年 6月 日

議 長 _____ 印

議事録署名人 _____ 印

議事録署名人 _____ 印